

蜜蜂を取り巻く情勢

腐蛆(そ)病の発生について



- 全国的に腐蛆（そ）病は毎年発生しています。
(R3:110群、R4:106群、R5:56群、R6:16群)
- バロア病、チョーク病、アカリング二症などの監視伝染病も全国で発生しており注意が必要です。
- 京都府では家畜伝染病予防法に基づき年1回の腐蛆病検査を実施しておりますのでご協力をお願いします。

蜜蜂用医薬品の適正使用について



- 蜜蜂用医薬品は使い方、使用量、使用禁止期間（休薬期間）などを守って使用しましょう。
- 出荷蜂蜜に医薬品が残留基準値を超えて残留していたため、回収廃棄の対象となった例もあります。
- 使用期間の翌日から休薬期間が始まり、休薬期間終了の翌日より出荷が可能となります。

5/1～5/7	5/8～5/21	5/22～
使用7日間	休薬期間(14日間)	出荷可能

※7日間使用
休薬期間14日
の薬の場合

国内侵入したツマアカスズメバチに注意



- 平成24年に初めて国内侵入が確認されて以降、その生息域は拡大しています。
- ツマアカスズメバチは蜜蜂を大量に捕食するため、養蜂業へ深刻な被害をもたらします。
- 全体に黒っぽく、腹部先端のオレンジ色が特徴で、樹木の高い位置に営巣することが多いです。
- 丹後地域で発見した際は直ちにご連絡ください。